

令和8年第8回農業委員会定例会議事録

開催日時 令和8年8月5日(水)14時00分～

開催場所 羽曳野市役所 本館4階北会議室

出席一覧表

地区名	役 職	農 業 委 員	出・欠	農地利用最適化 推進委員	出・欠
東 部 地 区	古 市		松倉 利治	○	
			松村 智	○	
		副会長	松本 武博	○	
				出水 秀一	○
	西 浦	会 長	葉山 昌男	○	
			井口 優	○	
			塩田 勝則	○	
				高橋 寛	○
	駒ヶ谷		上田 伸幸	○	
			松尾 吉偉	○	
			端山 陽三	○	
				中尾 博	○
西 部 地 区	埴 生	副会長	尼丁 正寄	○	
				鬼迫 章浩	○
	高 鷲		鳴橋 憲一	○	
			中山 満喜	○	
	丹 比		大谷 勝	○	
			南野 秀雄	○	
				白樫 一起	○

出席委員（農業委員 14名）（推進委員 5名）

欠席委員（農業委員 0名）（推進委員 0名）

農業委員会事務局

小池靖彦 葉山浩章 吉村直樹

案 件

・議案 第23号	農地法第5条の規定による許可申請について	1 件
・議案 第24号	農用地利用集積等促進計画(案)の承認について	3 件

以上、会議の顛末は、事務局で記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

委 員

委 員

【開会 14:00】

事務局

皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、ただ今より令和8年第8回農業委員会定例会を開催させていただきます。

まず、出席委員数につきましては、定足数に達しておりますので、本定例会は成立していることをご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、葉山会長よりご挨拶をお願いします。

葉山会長

皆様こんにちは。

本日は、お忙しい中、また暑い中令和8年第8回羽曳野市農業委員会定例会を開催させていただきます。

8月に入って連日暑いのですが、皆様方におきましては特に水分補給、休憩を取り、熱中症にかからないように健康管理には十分気を付けていただきたいと思います。

熊本では震度7という大きな地震が起きました。多数の人が亡くなったり、怪我をした人がおられます。

大阪でも南海地震、昔では70%、最近では30%、現在は確率は言われておりません。大阪でもいつ何時大きな地震が起こるかわかりませんので、皆様方くれぐれも気を付けていただきたいと思います。

台風とかは進路で予知できますが、地震はいつ何時起こるかわかりませんので、特に寝てる時には落下物の落ちないことか、枕元には靴とかスリッパとかあるといいかなと思います。

今回は中山さん、羽曳野市には女性の農業委員がおられなかったということで、誠にありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。大阪では羽曳野と阪南でしたか、2か所だけなかったということで、どうもありがとうございます。

委員の皆様におかれましてはそれぞれの立場で活発な意見をいただきながら、本市農業の発展と、農地利用の適正化に向けてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今日は私が初めての農業委員会の会長をさせていただきますが、議事進行が不慣れでございますので、皆様方のご協力を得て進めていきますので、どうかよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、令和8年第8回農業委員会定例会の案件の概略説明をさせていただきます。

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について、丹比地区1件です。

議案第24号 農用地利用集積等促進計画(案)の承認について、古市地区3件です。

以上、本日ご審議いただきます案件については、議案案件4件となっております。

それでは議長よろしく願いいたします。

葉山議長

本定例会は成立していますこと、さきほど事務局長から報告がありました。

それでは、案件に入る前に、私から議事録署名委員を指名させていただくことにご異議ありませんか。

委 員
異議なし。

葉山議長

それでは、本日の議事録署名委員を松倉委員と白樫委員にお願いします。

議案第23号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局

議案第23号農地法第5条の規定による許可申請についてご説明させていただきます。
市街化調整区域内農地の所有権移転を行い、譲受人が転用行為を行うものです。
地図①5条許可をご参照ください。

地区名は丹比地区

申請地は河原城996番 地目は畑 面積は310㎡となっております。

譲受人、譲渡人については議案書のとおりです。

転用目的は、露天駐車場

権利の種類は、所有権の移転となります。

申請地は南阪奈道路北側にある河原城地域に位置しており、調整区域内農地であります。

譲受人の法人は、乗馬クラブを運営する法人で、法人の事業所のすぐ北側に申請地の農地があります。それを法人に売却する相談をされたところ、運営する乗馬クラブの来客駐車場が手狭となっており、また従業員の駐車場にも供用していることから、新たな駐車場の確保が必要となり、露天駐車場としての転用申請をされました。

転用の計画は、砕石敷で駐車台数は普通車7台分を計画しております。周囲の施工計画では、東側隣接農地が低いいため雨水が流れないようにコンクリートブロック1段を設置、さらに勾配を付け申請地南東隅に雨水会所を設置し塩ビ管を敷設して法人側敷地内の側溝に流し周辺農地に雨水が流れ込まないように措置しております。

駐車場への経路については、申請地の付近の通路は私道で幅は約3m道路、未舗装ですが通行には支障はありません。また私道の地権者からは通行の同意を得ております。

この計画における法人の資金力については、通帳の残高証明の提出を受け、本件の土地の費用及び、土地の整備に係る費用を上回る資金残高を確認しておりますので、事業の遂行については問題ないと判断しております。

計画については、農地法の他法に違反する事項もなく、周辺農地に支障がないように万全を期しており、許可申請については許可やむを得ないことが妥当かと考えております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

葉山議長

丹比地区の農地法第5条の許可申請について、地元委員さんいかがですか。

地元委員

8月3日現地確認を行いました。現状は遊休地です。
転用目的は駐車場ですが、周辺の農業にも影響ないと考えております。
以上です。

葉山議長

地元委員さん、異議ないようです。地区委員さんいかがですか。

地区委員

私も一緒に現地確認に行きましたが、今説明あった通り、何も問題ないと思います。
以上です。

葉山議長

地元委員さん、地区委員さん異議ないようですが、他の委員さんいかがですか。

他の委員

異議なし

葉山議長

異議がないようですので、丹比地区の農地法第5条許可申請は、許可やむを得ないものと意見を付して大阪府知事へ進達いたします。

葉山議長

次に、議案第24号農用地利用集積等促進計画(案)の承認について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第24号農用地利用集積等促進計画(案)の承認について、3件説明させていただきます。

羽曳野市長より農用地利用集積等促進計画(案)に係る認可要件について意見聴取がありましたので本定例会にて意見を求めるものです。

1件目です。

地図②利用権設定をご参照ください。

地区名は、古市地区

申請地は、古市1747番1 地目は、田 面積は、357㎡

古市1748番1 地目は、田 面積は、989㎡の2筆です。

権利の種類は、使用貸借権です。

利用権の設定をする者、利用権の設定を受ける者は議案書のとおりです。

契約期間は令和8年10月1日から令和13年9月30日までの5年間です。

農地は、古市地内にあり、保全はされている状態です。

場所は、市立石川プラザより東側に位置します。

周辺は田畑が広がる地域で申請地は市道に隣接した場所です。

借受人は市内で農地を借りて露地野菜やイチジクの作付けをされています。

規模拡大のため農地を借りられるもので、地権者は同意されています。

年間従事日数は300日、機材も確保されており、通作距離も近く、現在借りられている農地も周辺農地に支障なく営農されており、今回の農地も計画通り耕作されるものと判断いたします。

現地確認委員は、松本副会長です。

続いて2件目です。

地図③利用権設定をご参照ください

地区名は、古市地区

申請地は、川向101番 地目は田、面積は、1299㎡

権利の種類は、使用貸借権です。

利用権の設定をする者、利用権の設定を受ける者は議案書のとおりです。

契約期間は令和8年10月1日から令和13年9月30日までの5年間です

現地については、川向地内に位置する、市街化調整区域内農地です。

現地は水稻を主に耕作されている地域で周辺は水田が広がっています。

借受人は、近隣で主にブドウを作付けされている方で、今回水稻の予定で借りられることになりました。貸主からのご指導をもらえながら今後作られることや、通作の距離は近く、従事日数300日を計画されていることで、水稻の耕作については特に支障はないものと判断しており、今後も計画的に耕作されるものと判断しております。

続きまして3件目

地図④利用権設定をご参照ください

地区名は、古市地区

申請地は、古市1712番1の一部 地目は、田 面積は、976㎡のうち505㎡

古市1713番1 地目は、田 面積は、1378㎡の2筆となっております。

権利の種類は、使用貸借権です。

利用権の設定をする者、利用権の設定を受ける者は議案書のとおりです。

契約期間は令和8年11月1日から令和13年10月31日までの5年間です。

農地は、古市地内にあり、保全されている状況です。

場所は、石川プラザより南側に位置します。

周辺は田畑が広がる地域で申請地は現在水稻の状態と聞いております。

作付け予定はサツマイモやタマネギです。

借受人は、市内で農地を借りてサツマイモ等の作付けをされて実績を積んでおられます。

規模拡大のため農地を借りられるもので、地権者は同意されています。

年間従事日数は260日、機材も確保されており、通作距離も問題なく、現在借りられている農地も周辺農地に支障なく営農されており、今回の農地も計画通り進めて行けば周辺農地に支障なく耕作されるものと判断しております。

現地確認委員は、松本副会長になります。

以上3件続けて説明させていただきました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

葉山議長

1件目の古市地区の農用地利用集積等促進計画(案)の承認について、地元委員さんいかがですか。

地元委員

以前から相談を受けていたことがありまして、一時売却の話もあったんですけど、許可がおりずに、他に借りてもらったらどうやという話をして、今回話が進んだ状態でございます。

現状は早くから耕作されてて、オクラを植えられてたのですが、残念ながら今は草だらけになっている状態ですが、草刈って頂けると思います。

この件については問題ないと思います。以上です。

葉山議長

地元委員さん、異議ないようですが、地区委員さんいかがですか。

地区委員

異議なし

葉山議長

地元委員さん、地区委員さん異議ないようですが、他の委員さんいかがですか。

他の委員

異議なし

葉山議長

異議がないようですので、原案どおり、承認いたします。

1件目の古市地区の農用地利用集積等促進計画(案)につきましては、市長に承認の旨、回答いたします。

葉山議長

2件目の古市地区の農用地利用集積等促進計画(案)の承認について、地元委員さんいかがですか。

地元委員

昨日現地確認してまいりました。現地の状況は水稻栽培がおこなわれておりました。借主は水稻栽培の経験があると、また現在は駒ヶ谷地区でブドウ栽培をされている方と聞いておりますので、間違いなく耕作していただけたと思います。

今後見守っていききたいと思います。以上です。

葉山議長

地元委員さん、異議ないようですが、地区委員さんいかがですか。

地区委員

異議なし

葉山議長

地元委員さん、地区委員さん異議ないようですが、他の委員さんいかがですか。

他の委員

異議なし

葉山議長

異議がないようですので、原案どおり、承認いたします。

2件目の古市地区の農用地利用集積等促進計画(案)につきましては、市長に承認の旨、回答いたします。

葉山議長

3件目の古市地区の農用地利用集積等促進計画(案)の承認について、地元委員さんいかがですか。

地元委員

この貸主につきましては長い付き合いで、高齢者で農作業がしんどくなってきたということで、たまたま隣の畑を●●●●●●●さんが借入されてサツマイモを現在植えられていてそれを見てうちも受けてくれへんかということかと思います。米の収穫が終わると同時に権利の設定ということで、問題ないかと思います。以上です。

葉山議長

地元委員さん、異議ないようですが、地区委員さんいかがですか。

地区委員

異議なし

葉山議長

地元委員さん、地区委員さん異議ないようですが、他の委員さんいかがですか。

他の委員

異議なし

葉山議長

異議がないようですので、原案どおり、承認いたします。

3件目の古市地区の農用地利用集積等促進計画(案)につきましては、市長に承認の旨、回答いたします。

葉山議長

これをもちまして、報告、議案の審議は終了いたします。

【閉会 14:23】